

平成26年第13回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成26年11月27日(木) 13時15分開会

場 所 瑞浪市役所 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

委員長	水 野 昌 代
1 番	加 藤 博 之
2 番	矢 野 元 子
3 番	五 嶋 久 年
4 番(教育長)	平 林 道 博

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
学校教育課長	小 栗 茂
社会教育課長	土 屋 泰 次 郎
スポーツ文化課長	工 藤 将 哉
学校給食センター所長	土 本 典 史

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	羽 柴 千 世
〃 主事	長谷川 幸

委員長	<p>13時15分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。</p> <p>—市民憲章朗誦—</p> <p>日程第1、前回会議録の承認を行う。 平成26年第12回教育委員会定例会の会議録の承認は、3番五嶋久年委員と4番平林道博委員が承認の署名を行う。</p> <p>—署名—</p>
委員長	<p>日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。 本日の会議録署名委員は、委員長において、1番加藤博之委員と2番矢野元子委員の2名を指名する。</p>
委員長	<p>それでは、日程第3、「議第43号 平成26年度瑞浪市教育費にかかる12月補正予算（第5号）について」を議題とする。 事務局に説明を求める。</p>
事務局長、各課長	<p>議案資料により説明する。</p>
委員長	<p>本案について、質疑はあるか。</p>
加藤委員	<p>児童生徒の健康診断業務委託は、毎年行い分かっていることだが、通常予算ではなく補正予算となるのか。</p>
事務局長	<p>直近の単価で契約をするため、来年度に備えて事前の準備行為（契約行為）を進められるようこの時期に予算計上し追加という形で出している。</p>
加藤委員	<p>追加予算か総額なのかどちらか。</p>
事務局長	<p>地方自治体の決算は、4月1日から3月31日までの一年となっており、4月1日に業務がスタートするような場合、契約する期間が無いことから、手法の一つとして事前に議会の議決を経て、新年度が始まる前にあらかじめ準備行為が必要なものについては債務負担行為を行うものである。 また、新年度予算については3月議会上程に合わせて、2月の定例会に上程する。</p>
事務局長	<p>債務負担行為は、限度額であるので総額である。</p>
五嶋委員	<p>人件費について、教育総務課1名増員とはどういうことか。</p>

事務局長	<p>前年度の当初予算作成時点以降、今年度人員が1名増加したため、不足分を補正するものである。予定支出の総額から判断して不足する分が補正予算額となる。</p> <p>また、人数が変わらなくても人事異動により給与支給額に大きな差がある職員の異動があった場合、例えば課長補佐級の職員が転入し新人職員が転出した場合などは、支給額が不足することになる。</p> <p>ちなみに、職員が年度途中で退職した場合は、支給が不要となる分減額補正をすることとなる。</p>
五嶋委員	<p>社会教育課の補正額は、4名分との説明だが、4名増員したためか4名分の不足額か。</p>
社会教育課長	<p>社会教育総務費には4名分の人件費が計上されている。</p> <p>平成26年度に人事異動で主事級の職員が転出し、課長級の職員が転入したための増額分である。</p>
五嶋委員	<p>北中学校の基本設計費に、1億5千100万円掛かるのか。</p>
事務局長	<p>基本設計費は、エコスクールのメニューを使用して行っているが、面積から算定しており、限度額として設定している。</p>
五嶋委員	<p>ALTは何名か。</p>
学校教育課長	<p>英語助手は全部で3名。内訳は、民間の派遣が2名、JETプログラムによるものが1名である。</p>
委員長	<p>ほかに何か質疑はあるか。</p>
各委員	<p>—質疑なし—</p>
委員長	<p>それでは、質疑を終結し採決を行う。</p> <p>「議第43号 平成26年度瑞浪市教育費にかかる12月補正予算(第5号)について」を原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
各委員	<p>—異議なし—</p>
委員長	<p>ご異議ないものと認める。よって、「議第43号」は、原案のとおり決する。</p>
委員長	<p>つづいて、「議第44号 瑞浪市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とする。</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案資料により説明する。</p>
委員長	<p>本案について、質疑はあるか。</p>
各委員	<p>—質疑なし—</p>
委員長	<p>それでは、質疑を終結し採決を行う。</p> <p>「議第44号 瑞浪市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一</p>

部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

—異議なし—

委員長

ご異議ないものと認める。よって、「議第44号」は、原案のとおり決する。

以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了したので、これにて、平成26年第13回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

13時48分終了